No	4290043

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	総務企画部長　増住　眞也
所管課・係名	企画政策課　企画係
課長名	福本　桂三

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	並行在来線経営分離対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	5	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3	—	31	—	35	
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり			
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり			
	具体的な施策と内容	1	広域交通網の形成		施策小項目	3	持続可能な公共交通体系の構築			

事務事業の概要（全体事業の内容）	肥薩おれんじ鉄道沿線住民の安全で安定した交通手段を確保するため，肥薩おれんじ鉄道に運行支援対策補助を行う。あわせて、鉄道の利用促進により，観光や産業の活性化を図る。 鹿児島本線八代～川内間は、平成16年3月13日の九州新幹線新八代～鹿児島中央間の開業に合わせて、JR九州から経営分離され、第三セクターの『肥薩おれんじ鉄道（株）』により運営されている。熊本県と沿線市町、商工団体、観光協会等で構成する『肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会』において、沿線地域の振興につながる具体的な利用促進方策や地元の支援体制づくりについて、検討、協議を行い、会社と連携しながら方策を実施する。 また、おれんじ鉄道を安定的かつ安全に運行させるため、安全運行対策として鉄道基盤の設備維持に係る費用について補助（運行支援対策事業補助金）を実施する。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ● その他（　一部補助　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	並行在来線に係る第三セクター鉄道会社の初期投資及び経営責任の負担割合について（覚書）

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	・肥薩おれんじ鉄道株式会社 ・肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・肥薩おれんじ鉄道（株）に対し、運行支援対策事業補助を実施する。 ・肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会に対して事業実施のための負担金の支出を行う。 （肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会の取組） ①沿線住民の利用拡大・沿線地域の活性化 ・マイレール意識の醸成，沿線自治体イベントの支援 ②都市圏・国内外をターゲットとした利用促進 ・沿線市町キャンペーン連携，インバウンド利用誘客拡大，情報発信強化等 ③おれんじ食堂・おれんじカフェを中心とした誘客・地域連携支援 ・旅行会社・メディア招待事業への支援，情報発信支援 ④広報活動・情報発信の強化	安全で安定した沿線住民の交通手段を確保し、また、鉄道の利用促進により，観光や産業の活性化を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				26,330	23,178	24,000	24,000	24,000
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）			26,330	23,178	24,000	24,000	24,000

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	誘客に直結するイベントの実施回数（肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会）	回	計画	－	3	3	3	3	3
			実績	4	5	5	6	4	2
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業の目的は，肥薩おれんじ鉄道への運行支援補助と沿線活性化協議会による利用促進等であり，数値化は困難である。
【参考】八代市内の乗降客数の推移：H24　470,274人，H25　487,280人，H26　456,986人，H27　492,957人，H28　474,683人,H29 471,175人

3 （Check）事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	第2次八代市総合計画第1期基本計画においても、「公共交通の充実したまちづくり」として掲げており、結び付きは強い。 沿線の人口減少などにより、通学の定期利用者が減少しているものの、「おれんじ食堂」の効果により、輸送人員が増加したが、熊本地震の影響で、再度減少傾向にある。 肥薩おれんじ鉄道は，沿線住民が通勤、通学等に利用しており、沿線住民の生活に不可欠な交通手段であるため，、熊本県、鹿児島県及び沿線市町が関与する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	市としての事業はないが、熊本県、沿線4市町および沿線観光協会等で構成している「肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会」では、利用者拡大のため、イベント等種々の施策を講じている。 しかし，利用客の増加に寄与しているかは不透明である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	運行は第三セクターである肥薩おれんじ鉄道株式会社が担っており、コストを削減については，中期経営計画に基づき，事業を実施している。 運賃の値上げなど、受益者負担の見直しについては検討の余地があると思われるが、利用者の減少を招く恐れもあるため、慎重な検討が必要。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 沿線自治体であり、また、肥薩おれんじ鉄道の株主として出資している本市としては、地域住民の貴重な交通手段として、安全かつ安定的な運営をサポートする必要がある。 また、国に対して、JR九州から引き継いだ老朽化施設（鉄橋等）などの更新に対する財政支援を要請することや肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会を通じ、利用促進に繋がるような新たな施策を検討・実施していく必要がある。 また、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会として、利用促進や誘客のために実施している事業やイベント等についても、積極的な周知と利用を呼びかけ、市としても観光事業等と連携した肥薩おれんじ鉄道の利用促進に繋がる取組みを実施していく。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況	1. 対応済（廃止含む）		
	H29取組内容	①各種イベントの市HPや広報誌掲載による広報連携 ②バス路線との役割分担の検討 ③株主として経営改善を要望 ④県を通じて国に財政支援を要望　　等を行った。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290041

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	総務企画部長　増住　眞也
所管課・係名	企画政策課　企画係
課長名	福本　桂三

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	生活交通確保維持事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	7
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3	—	31	—	29
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	3	公共交通体系の整備		施策小項目	3	持続可能な公共交通体系の構築		

事務事業の概要（全体事業の内容）	・安全で安心して地域で暮らせる生活環境を確保するため、市民の移動ニーズに対応した地域公共交通体系の構築を図る。 ・市民の生活交通を確保するため、バス事業者に対し，運行費補助金を交付する。 ・JRやバス等の交通機関の利用が不便な地域における交通手段の確保と利便性を促進するため、乗合タクシー運行事業等を実施するタクシー事業者に補助金を交付する。 ・市全体の公共交通について協議する「八代市地域公共交通会議」の運営を行う。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	交通政策基本法、道路運送法、八代市地域公共交通会議設置要綱、八代市乗合タクシー運行事業実施要綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		● 1 義務である ○ 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	地域住民・八代市来訪者

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
◆八代市地域公共交通会議の運営 ・会議：2回開催，再編実施計画，生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統），地域公共交通再編推進事業に関する協議 ◆路線バス補助金交付・乗合タクシー運行事業 ・路線バス運行費補助金等交付（産交バス23系統、麻生交通1系統） ・乗合タクシー運行事業委託（H29.9まで坂本地域・東陽地域・泉地域） ・乗合タクシー運行事業補助金（H29.10から） ◆熊本県バス対策協議会 八代地域ブロック協議会の運営 ・熊本県バス対策協議会の要請により会議を開催し、再編実施計画，地域間幹線系統の見直し等について協議を行った。※会議開催2回 ◆八代市地域公共交通再編実施計画の認定 ◆国庫補助である地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業）を実施 ・市街地循環バス7台のラッピング ◆総合時刻表，公共交通マップを作成し，全世帯に配布	地域住民等の生活を支える交通手段を確保し，地域公共交通の利用者を増加させる。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		208,423	223,548	254,090	64,233	52,354	52,354	52,354
財源内訳	国県支出金	20,900	23,574	24,622	27,802	22,354	22,354	22,354
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）			7,851	5,448			
	一般財源（特別会計→事業収入）	187,523	199,974	221,617	30,983	30,000	30,000	30,000

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代市地域公共交通会議開催回数	回	計画	－	2	4	5	3	3
			実績	3	1	5	5	4	2
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	バス利用者数	バス利用者を維持・増加させるため、指標として設定。 ※各年度の利用者数は、前年度10月～当年度9月 ※H25.10水俣線が分割されたため、目標数値変更	人	計画	－	665000	605000	605000	605000	605000
				実績	660514	656880	595512	573500	556009	570547
②	乗合タクシー利用者数	乗合タクシー利用者を維持・増加させるため、指標として設定。 ※各年度の利用者数は、前年度10月～当年度9月	人	計画	－	28000	28000	28000	28000	28000
				実績	27454	26817	27018	26449	25285	24485
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	公共交通は、総合計画の基本目標である「安全・安心・快適に暮らせるまち」において施策の大綱に位置付けられている。 平成25年に交通政策基本法が制定され、公共交通は日常生活の交通手段としてだけでなく、地域の交流促進や活性化等、まちづくりの観点からも重要で、国・地方自治体・交通事業者・住民がそれぞれの立場で確保維持に努めることとされている。 人口減少やマイカーの普及により、公共交通利用者は年々減少しているが、特に免許を持たない高齢者、障がい者、学生等の生活交通の確保、都市基盤整備の観点から市の関与は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	路線バス・乗合タクシーの利用者は，平成24年度まで増加傾向であったが、平成25年度以降、減少に転じている。 そのため、平成27年3月に策定した「八代市地域公共交通網形成計画」で整理された問題点を改善することを目的に、「八代市地域公共交通再編実施計画」を策定し，それに基づく見直しを平成29年10月に実施している。 再編内容は、運賃、路線、ダイヤ等の見直しであり，利便性の向上による利用者増加を図るものである。 今後，再編実施計画に基づく事業の確実な実施が必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	地域公共交通の確保維持において、バス事業者補助や地域公共交通会議の運営は，市が実施していくべきであり、民間委託はできないが，今後は事業者や地域と連携して地域公共交通のあり方を検討する必要がある。 市の交通施策全般に係る業務であるため、国・県との許認可・補助金に関する協議、交通事業者との調整、市民からの問合せ対応、予算執行等、多岐にわたることから、事務全般を非常勤職員等で行うことは難しい。 今後は利用者増加に向けた取組みを関係機関と連携し実施する。

4 （Action）事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の趣旨に基づき、まちづくりの観点も踏まえた公共交通ネットワークを整備していく必要がある。今後は、地域の実情に応じた多様な交通モードの導入を地域と連携して検討しながら、市内各拠点間の円滑な移動と経済活動の活性化を促進していく。 平成27年3月に策定した「八代市地域公共交通網形成計画」で地域公共交通における問題点が整理できたことから、問題点に対する具体的な改善策を掲げた「八代市地域公共交通再編実施計画」を策定し，平成29年10月に見直しを実施したところであるが，新たな課題や増加傾向にあるインバウンドへの対応も必要となっており，平成32年10月以降の見直しに向けて検討を要する。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況	2. 一部対応		
	H29取組内容	路線バス・乗合タクシーの利用状況及び利用者からの要望事項等を踏まえた運行内容の見直しを再編実施計画に反映させた。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290044

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	総務企画部長　増住　眞也
所管課・係名	企画政策課　企画係
課長名	福本　桂三

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	日奈久地域開発事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	5	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	31	—	57	
	施策の大綱（節）【政策】	3	にぎわいのある観光のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	観光の振興		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	観光施設の充実		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	日奈久埋立地未利用地の活用による地域の活性化 日奈久埋立地を活用した地域の活性化を図るため、未利用地の整地を行い、イベント用の駐車場等として活用を図る。 また、火災や有害昆虫の発生、不法投棄及び景観阻害の防止など都市環境の保全を図るため、草刈りを実施する。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	日奈久埋立地の未利用地

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・保寿寮横未利用地の除草作業を実施（2回） ・保寿寮横未利用地の売却・貸付の公募を実施 ・インターネットを活用した売却の手法を導入	草刈り等にて埋立地を適正に管理し、活用できる状態を保つとともに、未利用地の有効活用を推進する。これにより、日奈久地域の活性化に寄与する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		644	642	511	3,664	3,501	3,501	3,501
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	6			1	1	1	1
	一般財源（特別会計→事業収入）	638	642	511	3,663	3,500	3,500	3,500

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	未利用地借地回数	回	計画	－	7	7	7	7	7
			実績	14	7	7	6	7	7
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

処分を目的とした取組みであり、数値化は困難である。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	シー・湯・遊、ウインズ八代等、日奈久埋立地の活用は地域の活性化に寄与するものであると考える。 当該埋立地は、地元イベントの臨時駐車場として活用されるなど、日奈久地域の賑わいに寄与している。 日奈久埋立地は行政財産であるため、管理は市で実施する。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	メガソーラーの建設により埋立地の活用は進んでいるが、 残る未利用地について、貸付・売却等による利活用を図ることで、より成果を向上させることが必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	日奈久埋立地は行政財産であるため、管理は市で行う。 活用については，市としての判断が必要になるため、正規職員による対応が妥当であると考える。 日奈久埋立地を臨時駐車場等で利用する場合は、行政財産使用料条例に基づき、使用料を適正に徴収している。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 今後も残る未利用地の維持管理を行い、日奈久地域の活性化に有効な活用を行う事業者等に売却・貸付を行う。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況	2. 一部対応		
	H29取組内容	未利用地の売却について，インターネットを活用して公募。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290046

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	総務企画部長　増住　眞也
所管課・係名	企画政策課　企画係
課長名	福本　桂三

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	次期総合計画策定事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	5	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード（大－中－小）	6	—	11	—	28	
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	平成30年度からを計画期間とする第2次八代市総合計画を策定する。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市総合計画の策定に関する規程，八代市総合計画策定審議会設置条例

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成28年度	平成29年度		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	第2次八代市総合計画

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
○策定作業の実施 ・策定審議会（外部委員）6回 ・策定委員会（部長級）7回 ・起案委員会（政調）8回 ・起案専門部会58回（10回×5部会，8回×1部会） ○市民アンケートの実施 ・重点戦略に係る成果指標設定	第2次八代市総合計画を策定する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）			6,696	7,871				
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）		6,696	7,871				

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績						
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
総合計画の策定が業務内容であるため，数値化できない。

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
総合計画の策定が業務内容であるため，数値化できない。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画は、市政の基本的な方向性を示す指針であり、策定されなければ、将来の中長期的な行財政運営の方向性を示すことが困難である。 また、各分野における個別計画の全体的な統一性、整合性についても確保できない可能性があることをふまえ、市民・議会・行政が協働してまちづくりを進めていくためにも、市の最上位計画として、総合計画を策定するものである。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	平成28年度に実施した市民アンケート等の基礎調査結果を基に、計画の策定作業を行った。 これまでの総合計画の考え方を踏襲し、社会情勢や新たな課題、市民の意見を十分反映させた第2次総合計画を作成し、今後のまちづくりの指針となるよう、外部委員による策定審議会、職員による策定組織を活用した検討を重ね、活動内容は有効なものである。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	策定作業の支援について、業務を一部委託している。策定作業の全てを委託することは、市民意見や現在の課題が計画に反映されないおそれもあるため、現行どおりの一部委託が妥当であると考える。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 市民意見の反映、新たな課題の把握・分析による計画作成を図った。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況	1. 対応済（廃止含む）		
	H29取組内容	限られた資源を有効活用するために，重点戦略を策定。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290048

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	総務企画部長　増住　眞也
所管課・係名	企画政策課　政策係
課長名	福本　桂三

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	結婚活動応援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	5
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	22	—	48
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援の展開		

事務事業の概要（全体事業の内容）	少子化対策の一環として、結婚を望む若者が自分に合った相手を見つけることができる機会を得られるよう出会いの場を積極的に創出するため、出会いの場を創出する事業者への補助「八代市結婚活動応援事業補助金」、並びに、市内において結婚を望む者が自然に自分にあった相手を見つけることができる機会を得られるよう「体験型婚活イベント事業業務委託」を行う。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成27年度	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	市内に居住、若しくは勤務する者、又は市内に居住する意思がある者。

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
「結婚活動応援事業補助金」 結婚を望む若者が自分に合った相手を見つけることができる機会が得られるよう、出会いの場を積極的に創出する事業を行うもの（5団体）に対して補助を行い実施した。 補助金額：上限20万円×5団体 参加者数：146名　カップル成立数：16組 「体験型婚活イベント事業業務委託」 結婚を望む若者にとって、本市内における農産物の収穫体験や身近で豊富にある自然を活かしたアクティビティなどを活かした体験型の婚活イベントによる出会いの場を創出するため、事業内容を公募し実施した。 イベント回数：1回 参加者数：44名　カップル成立数：9組	結婚を望む若者への出会いの場の創出

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		2,000	1,930	1,455	1,000	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国県支出金	2,000		400				
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）			1,055	1,000	1,000	1,000	1,000
	一般財源（特別会計→事業収入）		1,930					

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	体験型婚活イベント事業（業務委託）の実施	件	計画	－			3	3	3
			実績				3	3	1
②	結婚活動応援事業（20万円×5団体へ補助）の実施	件	計画	－			5	5	5
			実績				5	5	5
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	婚活事業参加者数	婚活事業への参加者数により、出会いの創出に対する指標とする。	人	計画	－			200	200	200
				実績				234	210	190
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	少子化対策は喫緊の課題であり、八代市総合戦略においても結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援として結婚の実現を図るための取組みを推進するとしていることから、市が実施主体として取り組む事業として妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	「出会いの場創出」という成果目標は概ね達成できている。このため、予算の削減に伴うイベント数の減少により参加者数も減少しているが事業は順調に推移していると判断できる。参加者の固定化等の課題があるため、今後も氷川町・芦北町が実施する婚活イベントと募集告知などを連携して取組み、参加者の拡大を図っていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	民間委託や住民団体への補助により実施し、参加費を徴収することでコスト削減を図っている。 （H30年度より民間委託事業は廃止）

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 氷川町・芦北町と形成する定住自立圏における若者定住を推進するため、自治体連携による事業展開を検討する必要がある。 【見直しも含めて精査した内容】 住民自治の観点からも、市民団体等との協働による結婚支援を及び、氷川町、芦北町と形成する定住自立圏における若者定住を推進するための自治体による広域連携として事業展開を推進する。

外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290049

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	総務企画部長　増住　眞也
所管課・係名	企画政策課　政策係
課長名	福本　桂三

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	定住促進対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	5	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3	—	12	—	13	
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	2	人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”			
	施策の展開（項）【施策】	2	安心で快適な住環境の形成		施策大項目	2	移り住みたい、住み続けたいまちづくり			
	具体的な施策と内容	4	定住化の促進		施策小項目	1	移住・定住の推進			

事務事業の概要（全体事業の内容）	近年、都市部から地方への移住を希望する移住希望者が増加しており、全国的にも都市部から地方への人の流れを創出し、首都一極集中型の構造の解消が図られている。本市においても、地域の情報や市の支援制度等の情報を収集・発信し、都市部の移住希望者へ発信する等の取組により移住定住促進対策を推進する。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	・八代市に住む意思のある人 ・三大都市圏等で田舎暮らしに興味がある人

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・東京などで開催される移住・交流イベントへの出展 出展：5回　相談件数：26組37人 ・民間と連携した市内転入者向け相談ブースの出展 実施：2回　アンケート回答：17名 ・定住支度金の交付 公営宅地分譲地に入居する者に対し支度金を支給 予算：20万円（10万円×2件）	八代市に定住または移住する人を増やすことで、地域力の維持・強化を推進できる。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		489	465	519	4,576	879	879	465
財源内訳	国県支出金			150	2,087	211	211	
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）				1,876			
	一般財源（特別会計→事業収入）	489	465	369	613	668	668	465

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	東京などで開催される移住・交流イベントへの出展回数	回	計画	－	3	3	3	3	3
			実績	2	3	2	4	4	5
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	定住支度金利用件数	定住支度金制度の利用件数を通じて移住者及び定住者を図る指標とする。	件	計画	－	4	3	3	3	3
				実績	1	0	0	0	0	1
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	定住化の促進は八代市総合計画後期基本計画の施策であり、また、八代市総合戦略においても移住・定住の促進を掲げ、移住・定住者に対する支援を行うこととしている。 東京での移住相談会での相談件数や、窓口への問合せ数についても件数は増えてきており、事業の役割は薄れていない。全国的にも人口減少、少子高齢化は深刻な問題であり、市が主体的に取り組む必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	移住に関する相談は増えており、移住に伴う定住支度金制度の活用にも該当があった為。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	支援制度の整理や外部人材の活用等により、相談体制の充実を図る必要がある。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 移住に関する相談は増えているものの、実際の移住の実績や定住支度金制度の利用にはつながっていないため、アンケート調査等により移住者の動向を把握するとともに、仕事・住まい・市による支援制度等、移住希望者が必要とする情報を一元的に収集・整理し、提供する体制が必要である。また、移住相談会に外部人材（先輩移住者）を参加させることにより、移住希望者に対する相談体制の充実を図る。 【見直しも含めて精査した内容】 移住支援体制の充実を図るとともに、高校生等を対象に将来の定住化に向けた取組を実施する。

外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290051

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	総務企画部長　増住　眞也
所管課・係名	企画政策課　政策係
課長名	福本　桂三

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	八代・天草架橋建設促進事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	5	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大ー中ー小）	3	—	31	—	10	
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	広域交通網の形成		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	【計画】八代・天草架橋の早期実現に向けた建設促進。 【概要】八代天草架橋建設促進民間協力期成会への財政的支援。（地元の熱い思いを粘り強く訴え、引き続き強力な運動の展開を図る。）
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	八代・天草架橋建設促進期成会 八代・天草架橋建設促進民間協力期成会

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
八代市長が会長である「八代・天草架橋建設促進期成会」への負担金（50千円） 八代・天草架橋建設促進民間協力期成会が行う架橋啓発活動への一部補助金交付（475千円）	八代・天草架橋建設促進について民意の高揚を図り、本架橋の建設を実現すること

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		78	50	525	1,349	700	525	525
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	78	50	525	1,349	700	525	525

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績						
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

八代・天草架橋建設促進期成会として、国、県及び県議会に向けた要望活動を行っている。

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

八代・天草架橋建設促進期成会と八代・天草架橋建設促進民間協力期成会は、いづれも八代・天草架橋の建設実現のために活動しているが、要望活動や啓発活動を中心としており、その効果を数値化することが困難であるため。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	架橋の建設実現は、県南地域及び天草地域の一体的な浮揚が図られるものであり、産業や地域振興、観光、防災といったあらゆる側面から架橋の実現を望む声が聞かれ、市民ニーズは高く、同権域の発展に寄与することを目的としており市としての関与は妥当であると考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	当初は、行政期成会のみで活動していたが、両地域の民間期成会、県議会議員連盟、市議会議員連盟の発足により、各団体が連携することで、より効果的な啓発活動を展開出来るものと考える。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	目的や形態が類似している事業がなく、活動目的や内容から考えても、現行どおりでよいと考えられる。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 今後も関係機関と連携・協力し、建設実現に向けた活動を実施する。 さらに、県への要望活動に加え、国及び国会議員等に要望していくことで建設促進に資する取組みになると考える。 【見直しも含めて精査した内容】 積極的に民間団体と協調を図るとともに、架橋への地域住民の関心を高めるための活動を行う。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290054

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	総務企画部長　増住　眞也
所管課・係名	企画政策課　行政改革係
課長名	福本　桂三

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	行財政改革推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	1
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード（大－中－小）	6	—	11	—	37
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開（項）【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目	5	行政の効率化		

事務事業の概要（全体事業の内容）	近年の深刻な経済危機や少子高齢化の進展により、税収は大幅に減少する見込みであり、一方で福祉関連支出の増大が予想される。また、市町村合併に伴う財政支援措置も平成28年度から段階的に縮小されていくことから、今後の改革への取組みが将来の八代市の行財政運営に大きな影響を及ぼすと考えられる。そのため、第二次八代市行財政改革大綱に基づき、持続可能な行財政運営、市民満足度の向上を目指し、市民の視点に立った行財政改革の取組を推進していく。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（第3条）、第二次八代市行財政改革大綱（実施計画）

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成17年度（合併後）	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	本市が実施する全事務事業及び全職員

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
第二次八代市行財政改革大綱に基づく第二次八代市行財政改革実施計画（アクションプラン）に掲げた186のプログラムを、着実に推進するための進行管理を行うとともに、組織機構の再編・見直し、指定管理者制度などの民間活力の導入などについて、必要な助言・支援を行い、行財政改革を推進する。	平成23年4月に策定した第二次八代市行財政改革大綱及び同年策定の第二次八代市行財政改革実施計画（アクションプラン）を着実に推進させて行財政基盤の強化と市民サービスの維持向上を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		523	437	672	1,723	1,723	1,723	2,077
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	523	437	672	1,723	1,723	1,723	2,077

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	「アクションプラン」に位置づけられた186事業の内、当初計画どおり年度ごとに取り組んだ数	件	計画	－	173	162	158	170	170
			実績	165	149	151	181	182	185
②	「アクションプラン」に位置づけられた186事業の内、当初計画どおりに取組み開始した累積数	件	計画	－	186	186	186	186	186
			実績	176	181	181	183	185	185
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	財政効果額（歳入増加額）	行財政改革実施計画に掲げるプランが計画に沿って進んでいるかどうか分かりやすく表すものとして設定した。	万円	計画	－	31242	37251	35688	40284	43121
				実績	25000	31242	37251	32745	62677	62833
②	財政効果額（歳出削減額）	行財政改革実施計画に掲げるプランが計画に沿って進んでいるかどうか分かりやすく表すものとして設定した。	万円	計画	－	35324	42832	47224	47133	49360
				実績	29974	35672	43453	48133	49867	48276
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	不透明な社会情勢や厳しい財政状況など本市を取り巻く厳しい状況をふまえると、効率的・効果的な行財政の経営【政策】、行政の効率化【施策】を推進していくことが必要である。また、地域の実情に応じた行財政改革の計画を策定し、推進していくことが重要である。今後の地方分権型社会に対応できる行政体制を構築するためには、行政（市）が主体となり、地域の実情に応じた行財政改革の計画を策定し、着実な実行により不断に行財政改革を推進していくことが必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	第二次行財政改革実施計画では、186事業に取り組むこととしており、計画通りに進んでおり、歳入増加額、歳出削減額についても、計画どおり推移している。第二次行財政改革実施計画では、歳入増加、歳出削減の効果額が算出可能な取組項目について、目標効果額を設定しており、達成することで効果が得られる。合わせて、職員の意識改革の推進については、全職員に実施計画が浸透するよう、より一層の推進に努めたい。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	行財政改革の計画策定や進捗管理、各課で検討している指定管理者制度や民間活力の導入などの推進について、必要な助言・支援行うなどの業務であるため目的や形態が類似・関連する事業はないと思われる。各課との調整や協議等を行う業務が主であるため、常勤の職員でなければ対応は難しいと思われる。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） これまでの行財政改革で着実に成果を上げてきているものの、不透明な社会情勢や厳しい財政状況の中、本市を取り巻く状況は今後更に厳しい状況になることが予想され、また、地方分権の進展に対応する行政体制を構築するためには、自主的・主体的に、かつ、不断に行財政改革に取り組む必要がある。実施計画（アクションプラン）についても、本市の状況・社会情勢に合った取組内容へ見直しと取組項目の追加を行い、今後も引き続き行政改革を推進していく。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし